

## 毎年5月は消費者月間

### 今年のテーマは「デジタル時代に求められる消費者力とは」

インターネットが普及しはじめて30年、身の回りで急速にデジタル化が進展しています。検索やネットショッピングをはじめ、SNSで世界中の人とつながったり、ネットバンキングや行政手続きなど、デジタルは消費者の生活をより豊かに便利に変えてくれました。

一方でネットやSNSの世界には、詐欺やデマ、怪しいもうけ話などがあふれています。私たち消費者にも、どれが正しく信用できる情報かを見極め、適切に判断する「ネットリテラシー(インターネットの情報や事象を正しく理解し、それを適切に判断・運用できる能力)」を高めることが求められています。

#### 消費者月間記念講演会

##### 「落語で知っ得！聞いて納得!! ～消費者被害にあわないために～」

(申込不要・入場無料)

講師＝落語家 笑福亭 笑助さん

日時＝5月24日(金)

13時30分～(受付13時～)

会場＝DMG MORI

やまと郡山城ホール 小ホール



問合せ＝消費者センター(☎53-1583)平日9時～16時

#### 「訪問取引お断りステッカー」を配布しています

奈良県消費生活条例では「訪問取引お断りステッカー」を貼っているお宅に、訪問勧誘することが禁止されています。消費者センターでお渡ししていますので、訪問販売や訪問買取の勧誘を断りたい人はぜひご利用ください。



### 市指定文化財の指定について

丹後庄協議会が所有する「旗本三好家銀札判木」を新たに市指定文化財に指定しました。

種別＝歴史資料

名称および員数＝旗本三好家銀札判木

- ・ 刃判判木2組、入子2点、附 木箱1箱
- ・ 分判判木2組、入子2点、附 木箱1箱
- ・ 印章3箇

所有者＝丹後庄協議会

時代＝江戸時代

その他＝本品は、江戸時代

に丹後庄町と天理市守目

堂町を治めていた旗本である三好家が慶応2年に発行した銀札(紙幣)の判木です

判木は刃・分の単位別に2組あり、表裏両面刷の1組と付属する入子2点が木箱に納められています

また、摺り上げた銀札に押印する印章3箇も保管されています

江戸時代に諸藩が発行した紙幣の判木は、ほとんどが明治時代に焼却されたため、現存する例は希少であるとともに、市内にある旗本領の歴史を知るうえでも大変重要な資料です

問合せ＝まちづくり戦略課(内線733)



### 救急現場の利用の実証事業を実施します

総務省消防庁の「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業」に奈良県広域消防組合が選定され、5月中旬より順次、実証事業を開始します。

この実証事業は救急現場で傷病者のマイナンバーカードから医療情報を取得し、救急活動の迅速化・円滑化を図ることを目的としていますのでご協力をお願いします。

実施対象＝救急隊が必要と判断し、以下の条件を満たした場合

- ・ 健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカードを所持している
- ・ 傷病者等の同意が得られる

※重篤な症状等のため、傷病者から同意を得られない場合の対応は現在消防庁において調整中です。

問合せ＝奈良県広域消防組合 消防本部警防部 救急課  
「マイナンバー実証事業」担当(☎0744-26-0116・  
<http://www.naraksk119.jp/>)